

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>1-01 被災したJR各線の復旧 被災したJR山田線、大船渡線の復旧については、あくまでも鉄道での復旧が果たされるよう、関係自治体やJR東日本に対しての支援制度の創設拡充などを国に強く求められたい。</p>	<p>県では、JR山田線及び大船渡線の復旧に向け、これまで宮城県・福島県や沿線市とともに、国やJR東日本に対し、財政支援措置の要請を国に対し繰り返し行い、JR山田線に関するまちづくりに伴う鉄道の嵩上げなどのかかり増しの費用約70億円については、概ね目途がつきつつあると認識しています。</p> <p>また、JR大船渡線については、JR東日本から、ルート変更の提案とそれに対するかかり増しの費用270億円が示されたところですが、まずは、現行ルートでは復旧できない理由について、丁寧な説明を求めています。</p> <p>今後も財政支援の対象とならない箇所が発生する場合は、国に対し財政支援の働きかけを行っていきます。</p>	政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
<p>1-02 被災したJR各線の復旧 JR岩泉線に代わる社会資本の整備、充実も国、県一体となって進めること。</p>	<p>一般国道340号におけるJR岩泉線に並行する未整備区間の改良整備については、平成9年度から事業を進めている和井内道路に加え、平成26年度は、最大の難所である押角峠のあい路解消を目的とした押角峠工区を新たに事業化することとしており、これらの工区の整備効果の早期発現を目指し、事業推進していきます。</p>	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
<p>2 被災企業等への支援策の充実 被災企業への支援が長期的且つ柔軟になされるよう、グループ補助金制度の継続や採択要件の緩和、事務手続きの簡素化、グループを組めない小規模事業者の支援制度の創設等を国に強く求めると共に、中小企業被災者資産復旧事業費補助などの県単事業の継続拡充を行うこと。</p>	<p>県では、グループ補助事業について、事業の継続や要件の緩和、さらに個々の企業の施設設備に対する補助制度の創設などについて、国に対して要望しているところであり、今後も引き続き要望していきます。</p> <p>中小企業被災資産復旧事業費補助については、平成26年度も事業を実施する予定としており、さらに、地域におけるまちづくりの進捗状況や事業者の復旧状況を踏まえながら、復旧需要が見込まれる当面の間は事業の継続を検討していくこととしています。</p>	商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの
<p>3 原発事故に伴う放射線影響対策 福島第一原発事故に起因する放射性廃棄物処理について、国の責任において決すべき保管施設、処分場の決定や道路側溝汚泥除去畦畔草の野焼きの判断基準などの具体的方針を早急に示すと共に処理加速事業や保管が長期になることによる施設修繕費補助事業などの拡充、創設を行うよう国に強く求められたい。</p>	<p>放射性物質に汚染された廃棄物については、既存処理施設を活用し8,000Bq/kg以下に安全に管理しながら処理を進めることとしており、国に対し地域の事情に応じた処理が進展できるよう補助事業の実施にあたっては柔軟に対応することや、道路側溝汚泥について早急に処理基準を示すよう要望しております。</p> <p>なお、畦畔草の野外焼却については、外部有識者による野外焼却の影響評価に関する検討委員会の見解を受け、県として自粛要請を継続しないこととし、市町村等関係機関に周知しております。</p>	環境生活部	資源循環推進課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>4 原発事故による農林水産被害などへの対策 原発事故の影響により資金繰りが悪化している畜産農家や原木しいたけ生産者などが事業継続していけるよう、経営安定化策や風評被害対策、原木しいたけや野生きのこ、山菜の出荷制限・自粛解除に向けた取り組みを行うとともに、行政請求分の損害賠償及び農家、産直等の販売業者に対する風評被害が解消されるまでの損害賠償がなされるよう東電に対して強く求めるよう国と連携して進めること。</p>	<p>畜産農家や原木しいたけ生産者の経営安定対策については、牧草地の除染や廃用牛飼直しの農家負担軽減等のための集中管理施設の設置、原木しいたけ生産者への支援金の貸付け、落葉層除去等のホダ場環境整備などの取組を引き続き実施していきます。</p> <p>風評被害対策としては、消費者に向けた知事メッセージや、生産者の一生懸命な姿をPRするポスター等により、安全・安心を広く発信するとともに、県内外の大手量販店におけるフェアや、イベント等で県産農林水産物の安全・安心をPRするなど、風評被害の防止に取り組んでいます。</p> <p>原木しいたけの出荷制限解除に向けては、引き続き、国との協議を進めていきますが、野生きのこ、山菜については、放射性セシウムの吸収メカニズムなどの知見が十分でなく、また、管理も困難であることから、国の指導により、モニタリング検査によって出荷制限地域全体の放射性物質濃度が低くなっていることを確認する必要があり、県では、当面の間、放射性物質濃度の推移を調査していきます。</p> <p>東京電力への損害賠償については、十分かつ迅速に賠償するよう東京電力に求めてきたところであり、引き続き、様々な機会を捉えて要請していきます。</p>	農林水産部	農林水産企画室	B 実現に努力しているもの
<p>5 震災関連の社会資本整備の柔軟かつ確実な予算措置 災害復旧・復興事業などの震災関連の社会資本整備事業について、被災地の復興が完了するまで、地方負担実質ゼロの全面的な財政措置を講じるよう国に対して強く要望する共に、被災地が財政的な不安なく事業に取り組み、且つ被災地の実情に即して柔軟に対応出来るよう複数年に渡る予算化や、資材不足高騰対策、住宅単価高騰対策を強く要望すること。</p>	<p>県では、被災地の早期復興に向けて、復興が完了するまでの間、社会資本整備に係る財源の確保と地方負担に係る全面的な財政支援について、国に要望したところであり、今後も引き続き国に対し働きかけていきます。</p> <p>また、資材不足・住宅単価高騰対策については、引き続き関係業界との連絡調整等や国との情報共有を通じて、取り組んでいきます。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの
<p>6-01-1 復興まちづくりの推進に必要な手続きの簡素化、特例措置 復興事業加速の為、土地収用手続きの迅速化と特例措置等、市町村が早期にまちづくりを進められるよう、必要な措置を大胆且つ柔軟に行うよう国に働きかけるとともに、県としても積極的に必要な措置を講じること。</p>	<p>県では、復旧・復興事業の早急かつ円滑な用地取得が図られるよう、「事業認定などの土地収用手続きの迅速化」の特例措置について、国に対して要望しているところです。</p> <p>また、県としても、国の用地取得加速化プログラムに基づく財産管理制度や土地収用制度の積極的な活用をはじめ、用地交渉業務の補償コンサルタント等への外部委託、用地職員の増員など、様々な対応策を講じているところです。</p>	県土整備部	県土整備企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
6-01-2 復興まちづくりの推進に必要な手続きの簡素化、特例措置 復興事業加速の為、住宅地のかさ上げに対する補助等、市町村が早期にまちづくりを進められるよう、必要な措置を大胆且つ柔軟に行うよう国に働きかけるとともに、県としても積極的に必要な措置を講じること。	被災市街地復興土地区画整理事業区域内の住宅地のかさ上げについては、津波防災整地費を活用することにより、復興交付金で措置されます。また、県及び市町村では、震災により被災した宅地の復旧工事費の一部を補助する独自の支援も行っています。	県土整備部	都市計画課	A 提言の趣旨に沿って措置
6-02 復興まちづくりの推進に必要な手続きの簡素化、特例措置 復興事業加速の為、土地収用手続きの迅速化と特例措置、JR線の安心安全な状態での復旧の為のかさ上げ等、市町村が早期にまちづくりを進められるよう、必要な措置を大胆且つ柔軟に行うよう国に働きかけるとともに、県としても積極的に必要な措置を講じること。	県では、JR山田線及び大船渡線の復旧に向け、これまで宮城県・福島県や沿線市町とともに、国やJR東日本に対し、財政支援措置の要請を国に対し行い、JR山田線に関するまちづくりに伴う鉄道の嵩上げなどのかかり増しの費用約70億円については、概ね目途がつきつつあると認識しています。また、JR大船渡線については、JR東日本から、ルート変更の提案とそれに対するかかり増し経費の費用約270億円が示されたところですが、まずは、現行ルートでは復旧できない理由について、丁寧な説明を求めていきます。	政策地域部	地域振興室	B 実現に努力しているもの
6-03 復興まちづくりの推進に必要な手続きの簡素化、特例措置 復興事業加速の為、土地収用手続きの迅速化と特例措置、自治体の一時的な借地権、管理権を設定する特例等、市町村が早期にまちづくりを進められるよう、必要な措置を大胆且つ柔軟に行うよう国に働きかけるとともに、県としても積極的に必要な措置を講じること。	復興事業の加速化を目的に、県では岩手弁護士会と共同で、復興事業に限定した用地取得のための特例制度の創設を国に要望しているほか、各政党に対しても要望・説明を行い、様々な働きかけに御協力をお願いしているところです。	復興局	復興局	B 実現に努力しているもの
7 仮設店舗撤去費用の支援制度の創出 中小企業基盤整備機構から市町村へ譲渡された仮設建築物は、被災事業者の早期復旧を図る観点から民間の土地に整備した建物が多く早期の撤去が求められているものも多く、その費用は市町村にとって負担となっている。については市町村の財政負担軽減のための支援制度の創出を国に強く求めること。	中小企業基盤整備機構で整備された仮設施設については、26年度の国の当初予算において、中小企業基盤整備機構運営交付金に、仮設施設等の有効利用支援(移設、撤去)の費用が要求されたところです。被災市町村の過重負担とならないよう、今後、内容の詳細について情報収集を行っていきます。	商工労働観光部	経営支援課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>8 被災地における雇用対策、人材確保策 被災地における雇用の確保や仮設住宅の見守り、復興に必要なマンパワー確保のため震災等緊急雇用対応事業の継続、被災地域における実践型地域雇用創造事業(パッケージ関連事業)の実施要件緩和、通勤圏を超えた就労に対する補助制度の創出等を国に強く求めること。</p>	<p>震災等緊急雇用対応事業については、平成25年度国補正予算において、実施期間が1年延長されたところであり、引き続き被災者支援に必要な事業等に活用します。</p> <p>また、実践型地域雇用創造事業(パッケージ関連事業)における有効求人倍率に係る該当要件は、地域雇用開発促進法施行規則等に定められており、岩手労働局に確認したところ、平成26年度の募集でも要件緩和は行われていないとのことでした。引き続き国からの情報収集を実施するとともに、今後、状況に応じた対応を実施したいと考えています。</p> <p>最後に、生活圏域を超えた就労に対する助成制度については、県北地域の求職者の意向や県南・県央地区の企業の求人内容や就労条件等の現状を把握するとともに、具体的な仕組み、期待される効果及び対象者と非対象者の公平性の確保などを十分に検討する必要があると考えます。</p>	<p>商工労働 観光部</p>	<p>雇用対策・ 労働室</p>	<p>B 実現 に努力し ているも の</p>
<p>9 被災者生活再建支援金の拡充と仮設住宅の柔軟な利活用 全ての被災者が早期に確実に生活再建が可能となるよう被災者生活再建支援制度を拡充するとともに、公平・確実に制度の適用を受けることができるよう申請期間の延長を国に強く求めること。また、空いた応急仮設住宅を帰郷した被災者家族や復興事業従事者が使えるなど仮設住宅の利用について市町村に裁量を認めるよう国に強く求めること。</p>	<p>県としては、今般の大震災のような広域災害においては、本来国において住宅再建が十分に図られるよう制度設計を行うべきと考え、国に対し、被災者生活再建支援制度の拡充を繰り返し要望していきたくところですが、その見直しが進んでいない状況にあるため、限られた財源の中で、「被災者住宅再建支援事業」を市町村と共同で実施してきたところです。</p> <p>今後とも、被災者生活再建支援事業の増額と、震災復興特別交付税などの地方財政措置による支援の拡大を引き続き、国に対して強く要望してまいります。</p> <p>なお、申請期日については、今後、住宅再建の進捗状況等を踏まえ、各市町村の意向を確認しながら、適時に再延長について検討して参ります。</p> <p>応急仮設住宅の柔軟な利活用については、応急仮設住宅は、被災された方の住居として供与するものですので、被災された方以外の方の活用は認められておりません。</p> <p>しかしながら、今般、Uターン希望者等の応急仮設住宅の一時入居について、復興庁及び内閣府から、一定の条件のもと、地方自治法に基づく目的外使用許可により、設置主体である県の判断で行うことができるとの回答があり、現在関係市町村から意見を聞きながら、具体的な運用方法を検討しているところです。</p>	<p>復興局</p>	<p>復興局</p>	<p>B 実現 に努力し ているも の</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>10 国際リニアコライダー誘致 北上山地が国内候補地に一本化された国際リニアコライダー計画が国の誘致表明により国家プロジェクトとして位置づけられ、国を挙げての事業となるよう国に強く働きかけるとともに、引き続き広く県内外に普及啓発を図ること。</p>	<p>国では、日本学術会議が指摘した課題に対する調査・検討を進めるため、平成26年度政府予算においてILCの調査・検討に要する経費を措置し、今後、文部科学副大臣を座長とする省内タスクフォースのもとに、有識者から成る作業部会を設置して具体的な検討を進めるとともに、関係国との協議を行っていくものと認識しています。</p> <p>県としては、東北ILC推進協議会や北海道東北地方知事会などの関係機関と一体となって、政府や超党派国会議員連盟などへの働きかけを行います。</p> <p>また、県内外に広くILCの意義等を発信していくため、従来から行ってきた取組に加え、25年度に製作した子ども向け普及啓発用動画を活用した取組や、インターネットを活用した海外研究者向けの情報発信、フランス等での北上サイトの情報発信等に取り組めます。</p>	政策地域部	政策推進室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>11 観光誘客対策の充実 平泉世界遺産効果、DC効果、あまちゃん効果を継続し沿岸県北を含めた全県的な観光振興を図る為、潮風トレイル、三陸復興公園、震災遺構の整備を公衆トイレや休憩施設、道路網を含め早急になされるよう予算措置を国に強く求めるとともに、インバウンド対策を強化し、復興支援ツーリズム、震災教育メニューなどの充実を図ること。</p>	<p>県では、世界遺産平泉とあまちゃんのロケ地である久慈地域を情報発信の柱とし、三陸ジオパークやみちのく潮風トレイル、三陸鉄道など、県北・沿岸地域の特色ある誘客要素を組み合わせた旅行商品の造成を促進し、内陸から沿岸への観光周遊ルートの定着に取り組むとともに、国に対し、沿岸地域への誘客促進の取組みに対する新たな補助制度の創設を含めた総合的な支援を講ずるよう、強く要望しているところです。</p> <p>また、復興支援ツーリズムや震災学習を目的とした教育旅行を沿岸地域の観光の柱とするため、震災ガイドのネットワーク化やスキルアップなど受入態勢の整備を進めるとともに、インバウンドについては、本県の外国人観光客の約半数を占める台湾を最重点市場とし、年間を通じた誘客促進に向け取組みを強化するとともに、アセアンなど新規市場の開拓にも積極的に取り組めます。</p>	商工労働観光部	観光課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>12 地域医療の充実と介護、医療、健康保険の見直し、充実地域住民の誰もが、いつでもどこでも医療機関にかかり、必要とする医療が受けられるよう医師、看護師などの医療従事者の確保、ICT整備を含めた保健、医療、福祉の連携に努めるとともに、全額国庫負担による国民健康保険、後期高齢者医療及び支援をはじめ、住民、関係自治体が安心出来る保険制度への改善見直しを国に強く求めること。</p>	<p>県では、医師確保対策アクションプランに基づき、各種奨学金制度による医師養成や女性医師の就業支援等に取り組むとともに、即戦力となる医師の招聘を行う専担組織を設置するなど、あらゆる角度から医師確保に取り組んでいるところです。また、看護職員の安定的な確保と定着を図るため、いわて看護職員確保定着アクションプランに基づき、看護職員修学資金の新規貸付枠の拡大、看護学生サマーセミナー(就業体験)及び新人看護職員研修体制の整備などの養成・確保を進めてきたところであり、引き続きこのような取組を推進していきます。</p> <p>ICTの整備を含めた保健、医療、福祉の連携については、釜石保健医療圏において、平成25年5月から患者情報の共有や診療予約をすることができる「かまいし・おおつち医療情報ネットワーク」が稼働しているほか、他の二次保健医療圏においても同様の取組が進められているところであり、地域の病院や診療所、薬局、介護福祉施設等の関係機関の協働のもと、地域における効果的な医療・介護サービスの提供に向けて、持続可能なネットワークを構築していくことが重要であると認識しています。</p> <p>こうした取組を実効性あるものとするため、各地域の医療機関や市町村、保健所等が、求められる機能、運用に当たっての体制整備等の課題や方向性を共有しながら、制度設計のための具体的な検討・協議を行っていくことが必要であり、県としては、医療情報ネットワークの構築により地域医療の連携強化が図られるように、今後とも、協議の場への参画や助言・情報提供を行うとともに、地域医療再生等臨時特例基金を活用した支援を行っていきます。</p> <p>医療保険制度などの社会保障については、県としては、基本的に国が責任をもって行うべきと考えており、国に対して、国の定率負担の引上げなど一層の責任を果たすよう要請しているところです。また、平成25年12月に成立した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」において、国民健康保険の都道府県化を進めることとされ、今後国では、地方団体と十分に協議を行うこととしていることから、県としては、全国知事会等を通じて、十分意見を述べていくこととしています。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>医療政策室、健康国保課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>13 鮭及びアワビなどの栽培漁業の安定効率化、水産加工業の改善支援について サケの稚魚放流に必要な経費への助成を継続するとともに、近年回帰尾数が減少しているサケ資源回復に向けて資源変動要因を分析し対策を講じるよう国に要望する他、アワビ等の種苗生産施設の整備を早急に進めるとともに、放流に対する支援を継続すること。また、マンパワー不足に悩む水産加工業の改善支援にも取り組むこと。</p>	<p>サケ資源の回復に向けては、平成25年から国等の研究機関と連携して、放流した稚魚の生残や減耗要因等の共同研究を進めているほか、関係団体と連携して、ふ化場における適正な飼育管理の徹底や親魚確保対策等に取り組んでいるところです。また、国の事業を導入し、サケ稚魚のほかアワビ等種苗放流経費に対する支援を継続することとしています。アワビ等種苗生産施設に関しては、平成25年度内に県有2施設、漁協所有3施設の復旧・整備が完了することにより、アワビは27年、ウニは26年から震災前を上回る種苗放流数が確保される見込みです。水産加工業の復興に向けては、被災した施設の復旧支援に加え、平成25年度から「漁獲から流通、加工までの一貫した水産物の高度衛生品質管理体制の構築」に取り組み、水産物の付加価値向上を図るとともに、商工施策とも連携しながら販路の開拓・拡大に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>14-01 7月から9月にかけてのゲリラ豪雨、台風被害対策、防災対策と社会資本老朽化対策について 近年頻発するゲリラ豪雨、台風被害に対応するため激甚災害指定の要件緩和や小規模被害対策、農産物被害の補償制度の創出等を国に強く求めること。社会資本の老朽化対策と共に河道採掘や森林の保全を含めたしっかりとした検証に基づく防災対策を講じること。</p>	<p>7月から9月にかけての豪雨被害、台風被害においては、その都度、政府から調査団が派遣され、被害の甚大さを目の当たりにしたことで迅速な激甚災害指定を受けたところです。 また、県としても検証を踏まえて、県地域防災計画に市町村に対する連絡員の派遣を位置付ける等の防災対策を講じたところです。 今後も大規模な災害発生時においては、激甚災害指定が速やかに行われるよう必要な要望を行っていくとともに、連絡員の派遣等を通じて県としても早期の被害集約に努めていきます。</p>	総務部	総合防災室	B 実現に努力しているもの
<p>14-02 7月から9月にかけてのゲリラ豪雨、台風被害対策、防災対策と社会資本老朽化対策について 近年頻発するゲリラ豪雨、台風被害に対応するため激甚災害指定の要件緩和や小規模被害対策、農産物被害の補償制度の創出等を国に強く求めること。社会資本の老朽化対策と共に河道採掘や森林の保全を含めたしっかりとした検証に基づく防災対策を講じること。</p>	<p>現行の農業共済制度では対象とされていない、いわゆる露地野菜や花きについて、新たなセーフティネットとして検討が進められている「収入保険制度」における設計を含め、露地園芸作物も対象とした新たな共済制度の創設について国に要望しています。 また、山地災害については、保安林指定による伐採等の制限、山地災害危険地区における計画的な治山施設の整備などの対策を講じており、今後も被害の状況等を十分に検証し、必要な防災対策を講じていきます。 1箇所の工事費が40万円未満の災害復旧については、国庫補助事業の対象とするとともに起債充当や元利償還金に対する交付税措置の率を40万円以上の災害復旧と同様に取り扱うよう、国に対して要望しています。</p>	農林水産部	森林保全課、団体指導課、農村建設課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
14-03 7月から9月にかけてのゲリラ豪雨、台風被害対策、防災対策と社会資本老朽化対策について 近年頻発するゲリラ豪雨、台風被害に対応するため激甚災害指定の要件緩和や小規模被害対策、農産物被害の補償制度の創出等を国に強く求めること。社会資本の老朽化対策と共に河道採掘や森林の保全を含めたしっかりとした検証に基づく防災対策を講じること。	河川管理施設である既存の河川水門については、ライフサイクルコストの縮減やコストの平準化のため、交付金制度の中で長寿命化計画の策定から延命化対策まで実施しています。 また、河川内の堆積土砂については、洪水の都度、堆積状況が変化することから、日頃より河川パトロールを行い状況把握に努め、家屋への浸水被害のおそれがある区間など緊急性の高い箇所から優先的に河道掘削を進めています。	県土整備部	河川課	B 実現に努力しているもの
15 復興後のあるべき姿を目指した計画的な社会資本の整備 今後の道路網の整備、港湾能力の強化、スマートインターや大船渡中央等のインターチェンジの整備については復興後のあるべき姿を念頭に、計画的に進めるとともに国に対しても働きかけること。	今後の道路網等については、いわて県民計画に掲げる「いわてを支える基盤」の実現に向け、国や市町村等と連携を図りながら、産業や安全で安心な暮らしを支える基盤となる復興道路をはじめとした災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークを構築するとともに、交通や物流の拠点に通じる道路などの整備を進め、復興道路の整備効果を各地に波及させるよう配慮していきます。 なお、復興のリーディングプロジェクトとして国が整備を進めている復興道路のうち三陸沿岸道路においては、基本設計の見直しにより、復興まちづくり計画や、既存の水産業や商工業施設、防災拠点施設等へのアクセスを考慮してインターチェンジを弾力的に配置していると伺っています。	県土整備部	道路建設課	B 実現に努力しているもの
16 再生可能エネルギー支援 再生可能エネルギー導入促進のため、手続きの簡素化や支援制度の見直しを国に強く求めるとともに、全県的な導入に向けて送電網の整備を早急に進めること。	各種法令等の規制緩和については、国において、平成25年9月に本県が行った復興特区の提案も踏まえて、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギーの導入促進について検討が進められ、11月に新たな法律を公布したところです。この法律は、今後、省令や基本方針を定めたいうで、施行される予定であることから、県においては、本制度の活用に向け、市町村を支援していきます。 また、この他にも、国では、平成25年6月に閣議決定した規制改革実施計画に基づき検討が進められていることから、今後の導入拡大に向け、更なる規制緩和等が必要な場合は、市町村等と連携しながら、国に対し働きかけていきます。 次に、送電網については、県においても、今後の導入拡大において、接続制約が隘路となる懸念を持っており、これまでも国に対し、送電線増強支援など接続容量の拡大に向けた電力システム改革の要望を行っておりますが、今後も、機会を捉えて、国に対し要望を行ってまいります。	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
17-1 産業政策の立案と6次産業化 国や県を含む、労使の代表及び金融機関並びに研究機関など「産学官金労」による雇用政策と一体となった産業政策を「検討立案する場を設けること。さらに各地域においても同様の場を設置すること。	県では、次代を担う新たな産業育成等に向け、岩手の未来に向けた目標や戦略を産学官金が共有する「科学技術による地域イノベーション指針」に基づき、大学や関係機関・団体等の意見・提言を踏まえながら、県内各地の企業の経営者や技術者、関係者の連携による産学共同研究や新産業創出プロジェクトに取り組んでいるところです。	商工労働観光部	科学・ものづくり振興課	B 実現に努力しているもの
17-2 産業政策の立案と6次産業化 6次産業化にも取り組むこと。	生産者が加工・販売や飲食の提供等に取り組む6次産業化のすそ野の拡大に向け、「いわて6次産業化支援センター」による経営サポートや加工・販売等各分野の専門家の派遣など、それぞれの取組の発展段階に応じたきめ細やかな支援を行っていきます。	農林水産部	流通課	B 実現に努力しているもの
18 松クイ虫、鳥獣被害対策 近年被害の範囲が拡大している松クイ虫、鳥獣被害対策については、国、県、市町村が一体となって推進すること。また、防除駆除対策から森林再生支援、枯損木の処理や資源としての活用、林内路網整備、被害農林産物の補償等まで、総合的な被害対策を講じること。	<p>松くい虫被害対策については、未被害地域での被害木を早期に発見するための監視の強化、守るべき松林を中心とした被害木の駆除、並びに被害まん延地域における木質バイオマス燃料としての被害材の利用及び森林整備事業の更新伐等を活用した枯損木の処理や樹種転換の促進などに取り組んでいます。</p> <p>また、鳥獣被害対策について、国では東北地域野生鳥獣対策連絡協議会の開催により、国の施策の周知や東北各県の被害対策の取組に係る情報共有を図るとともに、県では、今年度から環境生活部と農林水産部が一体となった取組を始めており、市町村が定める被害防止計画に基づき、県と市町村が一体となった捕獲・被害防止対策の強化や、侵入防止効果の高い柵等の技術実証の実施による被害防止技術の向上、地域の被害防止活動を推進する指導者育成のための研修会の開催による担い手の育成などに取り組んでいるところであり、今後とも関係機関が連携し、総合的な被害対策に努めていきます。</p>	農林水産部	森林整備課、農業振興課	B 実現に努力しているもの
19 合併算定替の延長と地方交付税算定方法の見直し 現在合併自治体においては合併算定替の期間内に予定された経費削減に向け鋭意取り組んでいるところではあるが、震災の影響も踏まえ合併算定替の期間延長や、広大な面積を有しながら、高齢化、過疎化が進行する各自治体の現状に沿った地方交付税の算定方法の見直しを検討するよう国に強く求めること。	<p>合併自治体においては、合併後の支所に係る経費など、合併算定替え終了後においても措置すべき財政需要があり、国において、当該経費などを適切に措置すべく算定方法を見直すこととされたところです。</p> <p>合併自治体においては、合併時から合併算定替えの縮減を見込んだ財政計画を策定し、職員の削減など行財政改革に取り組んできており、県も必要な支援を行ってきましたが、国における算定方法の見直しが県内市町村の実情を適切に反映したものとなるよう、引き続き国に強く働きかけていきます。</p>	政策地域部	市町村課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>20 過疎地域における高校の継続、地域雇用と繋がった特色ある専門過程の設置について 現在凍結されている第二次県立高校再編計画の検討が再開される際には、地理的、公共交通条件を十分に勘定すると共に関係自治体や地域住民の意見を考慮し慎重に検討すること。また、県立高校に専門課程配置を検討するなど将来の地域担う人材の育成、確保の為に資する特色ある学校づくりに尽力すること。</p>	<p>平成23年度上半期において「第二次県立高等学校整備計画(仮称)」を策定することとしていましたが、東日本大震災津波の甚大な被害及びその影響を踏まえ、策定を見送っている状況です。大震災津波の影響や、少子化の一層の進行、復興教育への取組等、生徒や学校を取り巻く環境が大きく変化しており、平成26年度から今後の岩手の高等学校教育の在り方についてあらためて検討を行います。</p> <p>この検討にあたっては、外部有識者による検討委員会を立ち上げ議論を行う予定であり、地域の方々からも意見を伺いながら進めていきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>